

入札公告

特別養護老人ホームペーパームーン看取り部屋改修工事業者の募集について、次のとおり公告します。入札参加業者は、この公告の内容を遵守するとともに、入札についての注意事項等を熟知のうえ入札を行ってください。

令和6年12月2日

社会福祉法人姫路文化福祉会
理事長 下林 五枝

1. 問い合わせ先

〒674-0094 兵庫県明石市二見町西二見 1601-1

特別養護老人ホームペーパームーン

担当：平田

TEL：078-945-0701

メールアドレス：hirata@p-moon.or.jp

2. 入札に付する事項

(1) 業務

特別養護老人ホームペーパームーンにおける看取り部屋改修工事及び関連機器購入

(2) 業務場所

兵庫県明石市二見町西二見 1601-1

特別養護老人ホームペーパームーン

(3) 事業概要

- ・特別養護老人ホーム内静養室を看取り部屋へ改修する。
- ・家族用ソファベッド及び看取り部屋用介護ベッドの購入をする。

(4) 工期

契約締結日から令和6年度内に完了する事。

3. 入札参加に必要な資格

入札に参加を希望する者は、以下の要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に定める要件に該当しない者。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。
- (4) 一般競争入札の公告の日（以下「公告の日」という。）までに、建設業法（昭和24年法律第100号）別表第一の上欄に掲げる建設工事の種類（以下「業種」という。）のうち発注工事に対応する業種（以下「対応業種」という。）について、同法第3条第6項に規定する一般建設業又は特定建設

業の許可を公告の日までに受けた者であること。

- (5) 公告の日から開札の日までの期間において、建設業法による営業停止の行政処分等を受けていない者であること。
- (6) 入札を実施する前に、法人等に対して建設工事費を提示し、又は、建設工事費について交渉を行うなど、正常な一般競争入札の執行を妨げる営業活動等を行うおそれがない者。
- (7) 当該法人の理事長又は理事（新設法人にあつては、法人設立発起人会の代表者又は発起人。以下「法人の理事長又は理事等」という。）若しくはこれらの者の親族（6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族。以下「親族等」という。）が役員に就いている業者など、当該法人の理事長又は理事等が特別の利害関係を有する業者でない者。
- (8) 対象工事に係る設計業務等の受注者でなく当該受注者と資本又は人事面において関連がない者。
- (9) 直近3年間に、入所福祉施設（社会福祉法第二条の第一種社会福祉事業に限る）での内装改修施工実績を有する者。

4. 提出書類の配布方法

上記問い合わせ先まで連絡の上、下記に記す審査に関する書類一式を提出する事。

5. 入札参加資格の審査の申請

この入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、次に定める受付期間に、提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することが出来ない。

(1) 提出書類

- (ア) 入札参加申請書（指定様式）
- (イ) 担当者名刺等1枚（氏名・電話番号・メールアドレスがわかるものであれば可）
- (ウ) 一般建設業又は特定建設業の許可通知書の写し
- (エ) 直近3年間の入所福祉施設工事実績報告書（任意書式にて）

(2) 受付期間

12月12日（木）から12月14日（土）午後5時まで

(3) 提出場所

- 1. 問い合わせ先に同じ。

(4) 提出方法

持参または郵送とする。

(5) 入札参加資格の審査結果の通知

申請者には、令和6年12月15日に審査結果を担当者のメールアドレス宛に通知する。

なお、通知期限の翌日において、いまだ連絡がない場合には、1. 問い合わせ先に確認すること。

(6) その他

- (ア) 5.(1)の提出書類作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。
- (イ) 当法人は、提出された書類を、入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。
- (ウ) 提出された一切の書類は返却しない。

6. 工事概要説明書の交付および現地確認

(1) 工事概要説明書の交付

入札参加資格を有すると認められた者に対し、入札参加業者担当者のメールアドレス宛に交付する。

(2) 現地確認

現地確認は、希望に応じて個々に調整・実施するものとする。

7. 工事概要等に対する質疑及び回答

工事概要等に関して質問がある場合は、下記の期間内に質疑書をメールにて受付。

受付期間：令和6年12月21日（土）17時まで

(1) 提出先

メールアドレス：hirata@p-moon.or.jp

特別養護老人ホームパームーン 平田 宛

(2) 質疑に対する回答

受付期間の翌日までに、すべての入札参加業者に対し、質疑内容についてメールにて回答を行う。

なお、質問がなかった場合も質問がなかった旨を入札参加者全員に周知する。

8. 入札の実施

(1) 日時：令和6年12月26日（木）11時00分から（※時間厳守にて集合する事）

場所：兵庫県明石市二見町西二見 1601-1 特別養護老人ホームパームーン 4階会議室

(2) 提出書類

(ア) 入札書

(イ) 工事内訳書

(ウ) 委任状※代理人による入札の場合のみ

(3) 消費税の取扱い

入札金額は消費税及び地方消費税を除いた金額で記載すること。

(4) 落札業者の決定

最低制限価格以上かつ予定価格以下の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札業者とする。初度入札で予定価格以下の入札がないときは、初度入札において無効、辞退、棄権となった業者を入札場所から退出させ、残った業者に最低入札金額未滿での応札を依頼し、再度入札を行う。その際、再度入札で落札者がなければ入札を打ち切る。同額で落札業者となり得る者が2者以上ある場合には、直ちにくじ引きで落札業者を決定する。この場合において、当該入札をした者は、くじを辞退することはできない。

(5) 入札の無効

入札参加資格のない者及び提出書類に虚偽の記載をした者のした入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 開札の方法

全ての入札参加業者による入札が終了した後、直ちに入札場所において、全ての入札参加事業者の立会いの下で開札する。

(7) 結果の公表

入札結果（入札参加業者名・落札業者名・入札金額及び落札金額）の公表は施設玄関前に掲示する。

9. 契約について

(1) 工事請負契約の締結にあたっては、下記いずれかの対応をする事

・契約金額の10分の1の額以上を、契約締結日と同日または契約締結日より前の日に、契約保証

金として当法人に現金で納める事。

・当法人を被保険者とする履行保証保険契約を締結のうえ、履行保証保険証書の写しを提出する事。

(2)「一括下請」は承諾しない。工事請負契約書にその旨明記する事。

10. 支払条件について

支払いの時期は完成引渡しの後、請求書を受理し、速やかに振り込みにより支払う。